

史跡福岡城跡、下の橋門・復元批判：近世城郭理解への問い

服部，英雄
九州大学大学院比較社会文化研究院

<https://hdl.handle.net/2324/9094>

出版情報：遺跡学研究．4，pp.143-154，2007-11-23．日本遺跡学会
バージョン：
権利関係：



史跡福岡城跡、下の橋門・復元批判 －近世城郭理解への問い－

服部 英雄（九州大学大学院比較社会文化研究院）

Research Examining the Restoration Work of the Shimo-no-hashimon Gate inside Fukuoka-jo Castle

HATTORI Hideo (Kyushu-university)

● 福岡城／Fukuoka-jo Castle ● 下の橋門／Shimo-no-hashimon Gate ● 復元／Restoration
● 突き揚げ戸窓／Bahama Shutter ● 引き戸窓／Sliding Shutter

1. はじめに——経緯

文化財保護法3条に、文化財の保存は歴史の正しい理解に不可欠とある。史跡地での「復元」なる構造物建築がしばしば行われているが、歴史の正しい理解に寄与しなければ、法の精神に違反する。本稿は筆者が身近に体験した事例を紹介し、史跡の理解、整備における問題点を明確にするものである。

現在、福岡市は史跡福岡城跡において「下の橋門」（古文書では「下ノ御橋御門」、図-1）を復元している。平成18年春に文化審議会において史跡における現状変更申請が許可された。下の橋門は福岡県指定文化財である。福岡城の建築遺構のうち、原位置を動くことなく保存されてきたものは、この下の橋門と南の丸角櫓・平櫓（国指定重要文化財）のみである。



図-1 「下の橋門」（古文書では「下ノ御橋御門」）
（著者撮影）

下の橋門は平成12（2000）年、不審火によって焼損した。燃えやすい格子などは被害が甚大であったが、それでも門の骨格を構成する古材の大部分は、外側の焼損にとどまり、材の大半は残っている。福岡市は、この門を修理するに当たって、現況の単層門（一階門）ではなく、二階門に戻して復元を行っている（設計監理は波多野純建築設計室）。この門は本来二階門であったが、陸軍二十四連隊が置かれていた時期に、二階が除去されて単層門に変更された。そのことは多くの福岡城絵図にみえる姿からもわかるし、解体時の古材の検討からも確認された。また解体中に発見された冠木の「文化二年□□」（1805）墨書によって、建築年次が確認された。この年次は後述する『要害作事箇所附』（九州大学檜垣文庫）の記事にも対応する。

さて現在実施中の復元案は、文化庁に提出された復元設計書に、復元考察とその根拠が記されている。この復元設計書は現状変更許可申請書として文化庁に提出された文書であり、現状変更の許可を得る根拠、市税を投入する根拠になった文書である。公的文書であり、情報公開の対象である（本稿でいう復元案は平成17年8月9日福岡市教育委員会『史跡福岡城跡「下の橋大手門」復元設計資料』を指す）。以下この復元案について検討するが、次の2点について大きな問題がある。

- i) 前面（西側・城外側）二階窓の構造、形。左右引き戸窓（復元案）なのか、上下突き揚げ戸窓なのか。および窓の数。

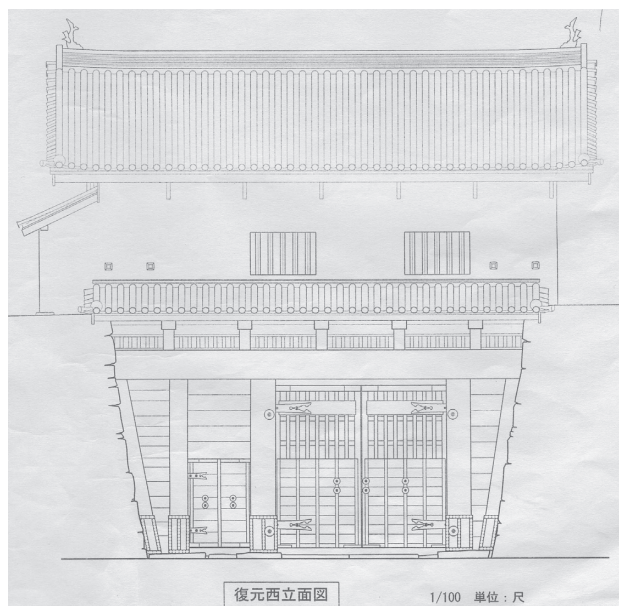


図 - 2 復元図 西面（外側、表側）

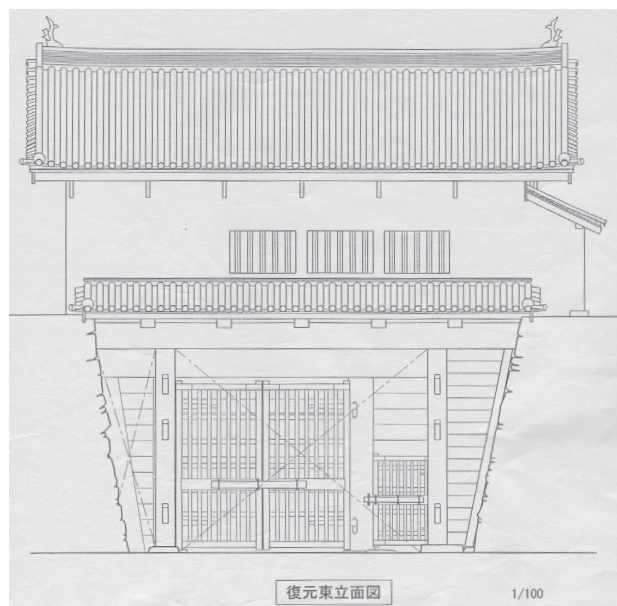


図 - 3 復元図 東面（内側、裏側）

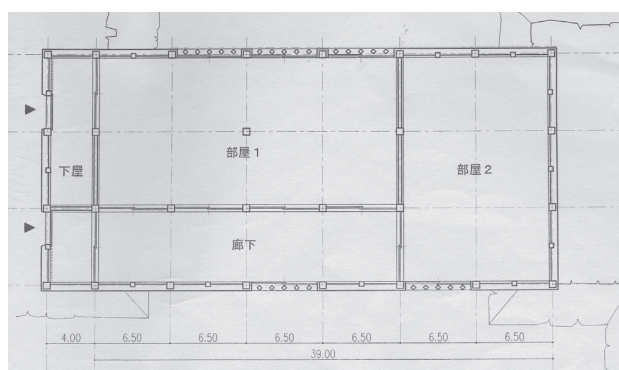


図 - 4 二階内部

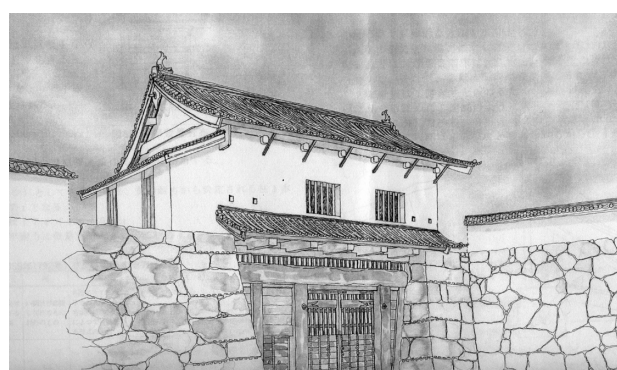


図 - 6 外観図

（図 - 2～6は福岡市教育委員会『史跡福岡城「下の橋大手門」復元設計資料』平成17（2005）年8月9日より）

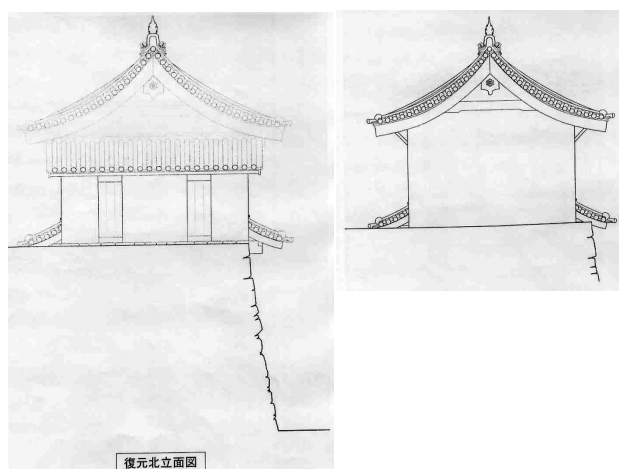


図 - 5 北面（左図）、南面（右図）

ii) 二階側面の入り口（戸前）が片側（北）に二つもあって、片側（南）には全くないこと。

この2点に密接に関連して、櫓門二階に石落としがない、また入り口を別々にしていながら内部は自由に行き来できるという二階内部の間仕切りの問題もある。

筆者が復元完成予想図を見て、感じた疑問・違和感はいくつかある。まず表側・城外側の窓は二つで、間に壁をはさむ非連続窓であった（図-2.6）。対して、裏側・城内側窓は三つもあって、かつ連続窓であった。城門に限らず、城郭建物は外の敵を意識するので、表側・城外側に窓が多い。この点、櫓は顕

著で、櫓の多くは城内側に窓がないか、または少ない。極端な例かもしれないが、門でも内側に窓が全くない門がある¹⁾。逆に表側・外側に窓のない門は一つもない。敵は外から攻めてくるという考えで城は作られる。窓の数はこの考えの延長上にあって、外側の窓数が多いか、同数が原則である²⁾。外側窓の数・面積を増やそうとするために連続窓の採用が多い。戸は上（前）に開く突揚戸か、または引戸ならば、簡単に外れるものにする。今回復元案は裏側（城内側）の窓数が三つと多く、かつ連続する窓である。逆に表側は二つしかなく、連続しない。より重要な外側窓への配慮が少ない。表と裏が逆ではなかろうか。

つぎにバランスである。外側壁には左右の銃眼がある。これを基準とすれば、ひどく右に偏った窓に見える。門の窓は通路全体のバランスで配置される。本丸表門（古写真）に歴然である。図上でも不自然だから、現実の建物になれば違和感は強調されよう。これが2点目の疑問である。

福岡市復元案の最大の根拠は古写真の読解にある。問題もそこにある。古写真に白く写ったものを窓と窓の間の白壁と判断した。窓数が少ないのはその結果である。写真をどのように読むのか。それが判断の分かれ目となる。しかしそれ以外にも論ずべき点が多くあるから、以下に順次検討する。

なお下の橋門の位置づけであるが、大手門とされることが多い。堀に四周を囲まれた福岡城三の丸への入り口となる門は、上の橋門、下の橋門、追廻門の三門であった。明治以降、近くに大手門という電停ができて、福岡市民には大手門として親しまれている。しかし江戸時代に福岡城・下の橋門を大手門と表記した事例はない。

福岡城では、藩主が国入りの際に利用したのは、小倉口・京口たる上の橋門（三の丸東門）であって、下の橋門（三の丸西門・唐津口）ではない。地域の伝承でも上の橋門から入城する侍と、下の橋門から入城する侍では格の差があったとされている。

上の橋門と下の橋門は、平面的には同一構造で、

規模も同一であったとされている。ただしわずかに下の橋門が小さい。つまり柱の間隔は大扉小扉を含めて前面・西面で上の橋門は7.9メートル（26尺）、背面で7.3メートル（24尺）、対して下の橋門は7.2メートル（23.7尺）、背面で7メートル（23尺）である。前面で2尺強、背面で1尺分、小ぶりであった。正門に準ずる第二門である。枢要門にはちがいないが、大手門なる呼称は学術的には妥当ではない。

2. 窓に関わる復元案の根拠と問題点

下の橋門の一階は現存しているが、二階は失われている。二階があった時代の古写真は残っていない。古絵図は複数あって下の橋門を二階建てとしている。しかし城郭全体図の一部としての描写だから、門単独の絵はなく、細部まではわからない。復元の根拠・基本資料としてもっとも重要視されたのは、上の橋門の古写真である（図-7）。別の門の写真を根拠に使う理由は、両者の類似性である。上の橋門と下の橋門の平面構造が同一で、規模も小振りとはいえ、ほぼ同じであることが、縄張り上でも発掘調査でも確認されている。平面構造が同じであるから、二つの門は同一意匠であるという推定にたつ。この推定は資料的には確認できず、下の橋門が上の橋門よりは格下であったことを考慮すれば、異なる可能性も考えられるわけだが、史料的制約が多いなかでの復元方針としては容認されよう。すなわち今回の復元は、下部は下の橋門の現物の修理だが、二階部は規模・構造が近似する上の橋門を復元するも



図-7 上の橋門古写真
（以下福岡城写真は福岡市教育委員会の古写真集による）

のである。

(1) 古材当初位置の検討

復元史料のうち、まずは古材、解体過程での所見が重要である。一階屋根の上の古材桁Aおよび古材桁Bには、六尺五寸の間隔で連続する柱穴が残されていた。縦の窓枠を受ける穴である。古材桁Aの方には小・大・小の柄穴があって、その位置から窓枠が連続窓であったことが確認された。つまり大柄穴には窓柱そのものが建ち、3尺2.5分で続く小柄穴には、窓敷居枠を中間で支える束が建つと考えられるからである。いっぽう桁Bには柄穴大ともう一つの柄穴小が残る。Aにあった柄穴小二はここでは一つしかなかったのも、上部の半分は窓だが、半分は壁であると判断された。

しかし古材は桁A、Bとも、当初位置からは移動していた。よってこれらの古材が元来どこにあったものなのか。その判断がきわめて重要になる。復元案では古材桁Aは裏側（城内側・東側）にあったとしている。しかし実際には、表・裏両方の可能性がある。波多野設計室・中間報告03.12.20（号外）によれば、当初は波多野設計室自身でも、Aの当初位置は表側（城外側・西側）および裏側（城内側・西側）の二つの可能性があるとして指摘していた。にもかかわらずそれを裏側に決定していった過程には、上の橋門古写真からの判断、すなわち前面（表側、西側）は壁だという判断があった。結果、この連続窓の痕跡を示す古材Aは表側にあった可能性が否定された。連続窓と壁は両立しないからである。復元考察では古材（桁B）と（桁A）の鎌継（木部接合における凸凹）が接合すると説明するのだが、Bの鎌継凸部はすでに二次加工されて本来の形状を失っている。よってこの説明には説得力がない。

現段階では古材桁Aの原位置はふたつの可能性を残したままだといえる。材の移動については未決定で、判断の決め手はない。現在の選択された案は表側が非連続窓、裏側が連続窓だというが、既に述べたように、外側（外部）への配慮が内側（内部）より少ないということは、城門の機能、とりわけこの

門が三の丸に入る枢要門であることを考慮すれば考えにくい。

原案ならば古材桁A、Bはみな裏側に集まるので、表側の窓の形状を示す古材からの情報はない。白紙だから壁とも窓とも、何ともいえない。だが現在案を取り下げ、古材Aを表側にあったものとすれば、表側に連続窓があった確実な物証になる。壁ではなく窓となる。この方の可能性も対等に追求すべきである。

(2) 本丸表門との近似性

つぎには福岡城の他の門と比較する。とりわけ本丸表門遺構が重要である。この門は現在移築されて崇福寺山門（福岡県指定文化財）となっている。遺構が現存するのみならず、城内にあった時の古写真が残っている（図－8～10）。さらに1点、最近になって所在が知られるようになった個人蔵のものもある。いずれでも二階は腰板壁ではなく白壁で、一階と二階の間に庇がある。

この特色は古写真の残る他の福岡城二階門、つまり本丸裏門・松木坂門にはみられない。本丸裏門（前面板壁）・松木坂門（腰板壁）の写真から判断すると、櫓（腰板壁）に連続する場合の門は板壁か腰板壁になった。二の丸東門は遠方斜めからの撮影だが、櫓に連続し、腰板壁とわかる。かつ庇がない。これは新出絵画資料、「黒田一成公略伝」（九州大学九州文化史所蔵）でも確認できる。本丸表門と上の橋門、そして下の橋門の三門は両側、または片側が「鞘庇」（付属屋）になっていて、さらに堀に連続する。よって「鞘庇」・堀に同調して白壁が採用されている。正面庇もあって、本丸表門と上の橋門には、共通点がある（鞘庇という語は『要害作事箇所附』にみえるが、文字は読みづらく、語義で読んだ。「鯛」庇と読む方が妥当か）。

さらに下の橋門の現存する門扉の上半分は格子である（図－1）。古写真の本丸表門も上半分は格子（図－8）で、これも二つの門のみに共通する。

ただ本丸表門は、下の橋門の平面規模（南北23.7尺～23尺、つまり4間弱）よりさらに1間分少ない。



図 - 8 本丸表門古写真

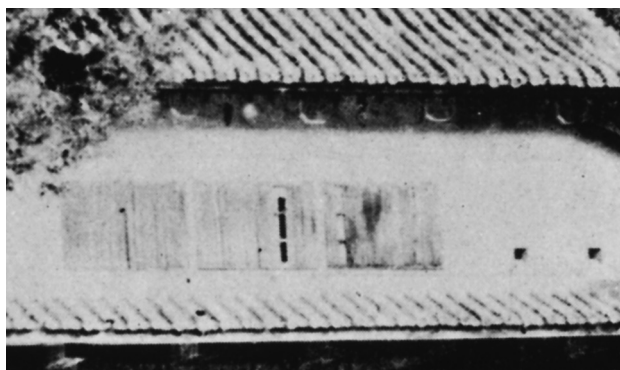


図 - 9 表門窓 (図 - 8 の拡大)



図 - 10 本丸裏門古写真

また上の橋門古写真にみえる方杖は、本丸表門古写真では確認できない。

わずかな差異はあるものの、上の橋門（三の丸正門）と本丸表門（本丸正門）は、ともに主郭の正門である。藩主や主要人物が通行する枢要門であったから、類似の意匠が採用されていた。両門に親近性・共通性がすこぶる多い。

本丸表門の窓は連続する突揚戸窓（前面上方開閉窓、蝶つがい＜肘壺＞釣り戸窓）であった。よって

本丸表門との共通性を重視すれば、上の橋門・下の橋門も連続する突揚戸窓となるはずである。しかし復元案では本丸表門の機能・意匠は採用されず、左右引戸窓（板戸）とされた。したがって、復原案と本丸表門はほとんど似ていない。

両門の建築・改修年代を『要害作事箇所附』（九州大学図書館・檜垣文庫）から確認しておく。この史料は享保18年（1733）から文政2卯年（1819）までの87年間の福岡城建物の修理記録である。福岡城の復元史料としては第一級のものだが、なぜか福岡市の復元設計には活かされていない。さすがに文化2年記録そのものには言及があるが、それ以外の記述にふれるところはない³⁾。

下の橋門については、明和5年（1768）に

明和五子年正月より七月成就

一 下之橋御門御建替

(朱)「四十八年目文化二丑年御建替」

とある（朱は追筆である）。その文化2年（1805）記事を見ると、

文化二年 二月十七日取掛

一 下橋御門新規建替

御門橋通職役中ニ而相調候之处、長崎ヘヲロシヤ船渡来ニ付、同所ヘ被差越候、仍之解方より建方まで一式大工ヘ被仰付

大工浜町善大夫

大工魚町弥市

とある。藩・普請方による直営ではなく、町方大工に依頼しての請負工事であった。

つづいて本丸表門の改修記録をみる。

(朱)「卯二七十六年」

延享元子年

一御本丸表門御建替

(朱)「六十八年目文化八年未ニ下斗御建替」

延享元年(1744)に建替えたのち、68年後の文化8年(1811)に下ばかりを建て替えたとある。下だけの建替とはどのような修理なのか。そこで文化8年記事を見ると、

文化八末年

一 御本丸表御門新規御建替御門櫓神楽棧式組取立引除、御門通建方之上、引戻し

とある。神楽棧(かぐらさん、おかぐら、ろくろ)は人力ウィンチ、胴巻き引き上げ機である。「二台で取り立てて引き除いた」とあるから、ジャッキで持ち上げコロを入れて、引いて移動させた。二階を引屋しておいて、一階部分を修理した。

福岡城では常時、城門・櫓を修理している。本丸表門が改築(新規建替)されたのは延享元年(1744)で、3年後の延享4年(1747)に松木坂門が「御建修理」された。下の橋門はこれらの20年後、明和5年(1768)に「建替」られ、さらに文化2年(1805)に「新規建替」られた。更新期間は40年弱だった。その6年後の文化8年(1811)に、上記のように本丸表門が神楽棧を使用して下部のみ修理された。上部、二階部分は保存された。

もしも下の橋門建て替え時期に福岡藩が従来の城郭機能に不満を持って、新機軸の城郭に転換していたのなら、6年後、本丸表門という枢要門改築においては、必ずやそれを採用したであろう。わざわざ引屋をして旧構造を残すことはしない。本丸表門が明治以降も突揚戸窓のままで、扉も上半格子扉であったことは、福岡城の枢要門が、廃城時期まで、そうした構造・機能を維持したことを強く示唆する。

(3) 絵画資料

福岡城絵図には上の橋門や下の橋門が画かれている。福岡市設計案に門窓が描かれた絵図の一覧が掲載されているが、正保3年(1646)の(ア)福博惣絵図や寛文元年(1661)以前とされる(イ)福岡城下之絵図、延宝元年(1673)から明和2年(1765)

とされる(ウ)御城廻御普請御伺絵図など、いずれも連続窓である。(ア)～(ウ)は福岡藩の事情・必要によって福岡藩関係者が作成したものである。実物や古写真が残り、われわれには外観が明瞭な本丸表門や本丸裏門も、(ア)～(ウ)に画かれている。比べてみれば、よくその特質をとらえて写実性が認められる。したがって良質な絵画資料(ア)～(ウ)より、福岡城の城門は連続窓であって、下の橋門も連続窓であったといえる。

最近二点の絵画資料が紹介された。1 文政10年(1827)新藩主国入りの様子を画く『旧規集』(06,07年度福岡市博物館展示)と、2「黒田一成公略伝」(前掲)である。報告書に言及はない。1は上の橋門が左右の二枚に描かれている。『旧規集』の成立からして後の回想画のようだが、明治期まで上の橋門はあったのだから、上の橋門を見たうえで描いていよう。北東側から見た構図であって、表側(西側)は描かれていない。反面唯一、裏側(東側)の様子がわかる史料で、二枚からなる連続窓である。引戸かもしれない。鞘庇の詳細は料紙が分かれたこともあってよくわからないが、入り口・戸前は一つである。2より二の丸東門は三枚戸からなる突揚戸が白壁面をはさんで二組、計六枚戸であったと読みうる。

(4) 復元史料に関する考察

以上各種の復元史料に言及した。1 古材の検討、2 親近性・近似性のある建物(本丸表門)、そして3 絵図である。いずれの史料からも窓は連続窓だったと推論できる。いくつもある福岡城の門・櫓の窓は、古写真でも絵画でも、出格子窓と突揚戸のいずれかで、特殊なものとして僧侶が居住した祈念櫓の華燈窓があった。これ以外の窓の形態は、福岡城古写真では確認できない。

古写真から本丸表門窓は突揚戸窓だといえる。戸板が落下した状態がみえ、板戸内側に連続格子があったこともわかる。宮本雅明氏は新出の表門古写真(個人所蔵)を拡大していけば、釣戸上端の蝶つがい座金が写っていることがわかと指摘している。

古写真の武具櫓には開いた状態の突揚戸が写って

いる。本丸表門、裏門、二の丸東門、松木坂門、みな突揚戸だった。復元だが南丸多聞櫓（重文）も突揚戸窓である。しかし今回の復元案は福岡城櫓門の古写真・絵画によっても一例も確認できない窓形式の採用に進んだ。前面が漆喰塗縦格子、内側が板戸引戸という窓である。武者窓・虫籠窓の変形であろう（古写真に見る福岡城門・櫓の引戸窓は、出格子窓・華燈窓のみ）。

そこでつぎには上の橋門古写真（図-11）の再検討によって、真相を明らかにしたい。くりかえすが、これこそが判断の決定的な分岐点である。この判断さえ変われば、みな逆転する。

（5）上の橋門古写真の順光部は露光（露出）過剰

古写真は黒田家資料（名刺判、パネルが福岡市博物館で展示された）および福岡県教育委員会にある。乾板・ネガは未発見である。福岡市（波多野設計室）復元案は古写真（図-7）から、窓の両側が白壁であると読んだ。窓と壁が交互にくるから非連続窓であるという。たしかに古写真を一見すると白い部分は壁のように見える。筆者も当初の一時期にはそう思った。しかしどのような状態ならばこのように黒い部分が写るのか、納得できなかったことも確かである。『復元設計資料』31・36頁に、上の橋古写真に白い格子状のもの・漆喰塗籠縦格子が写っているとある。黒と黒の間を白い格子と理解したようだが、それならば均等な間隔で黒い縦列が並ぶはずである。窓枠上端にまで黒い部分が到らず、不揃いであることも説明不可能であろう。

壁という解釈にしたがって復元した場合の大きな違和感、窓の偏りについては述べた。くわえて古写真と同じ角度からの復元シミュレーション図があるが、それをみても、似ているという印象を受けなかった。正しい復元であれば、同じ角度からの古写真と復元図から受ける印象は一致しなければならない。以下では復元案の矛盾、復元案では絶対に説明できない点を指摘し、確認した上で、古写真にはほんとうは何が写っているのかを明らかにする。

古写真の右奥側が南である。必ず南から太陽の光

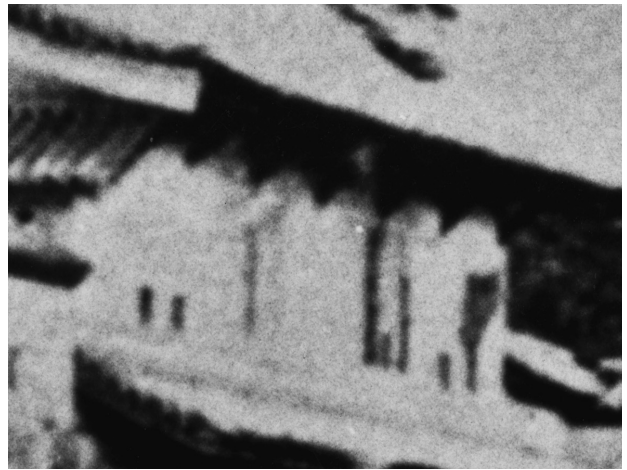


図-11 上の橋門・窓（拡大）

がさす。復元案では右からいって二番目、三番目の方杖（垂直材から斜めに水平材を支える補強材）の間に、窓すなわち凹部がある。右から光がさすのなら凹部に影ができる。窓の開閉によってさまざまな影の状態が想定される。凸部分（壁）には窓の開閉を問わず、影はできない。ところが古写真では三番目方杖の左側（凸部）に黒い影がある。影ができるはずのない場所に黒影があるのはなぜか。この復元案では説明不可能であろう。西和夫氏（福岡市が設置する下の橋門復元検討委員会・委員長）は、影ではなく壁のエッジが剥落して黒く写ったという見解のようである（筆者を含む行政・検討会での発言）。しかし壁土が直線（平行線）で落ちることはない。江戸城はじめ各地の廃城時の城郭古写真を見れば、たとえコーナー（エッジ）であっても、平行・直線に落ちる土壁例はひとつもない。壁は土の塊なのである。復元案は古写真に写る黒い部分を説明できない。

以下ではどこで誤認が生じたのかを検証する。述べてきたように、筆者は上の橋門の窓は、本丸表門ほかと同じく連続窓で突揚戸窓であったと考えている。本丸表門古写真（図-9）には、六枚の突揚戸が写るが、右から三枚目の突揚戸はうち一枚の板戸が完全に落下した状態である。そこに格子があることは確認できる。その背後が暗いから、戸の裏側に控える戸板はなかったか、はずれされていたらしい。

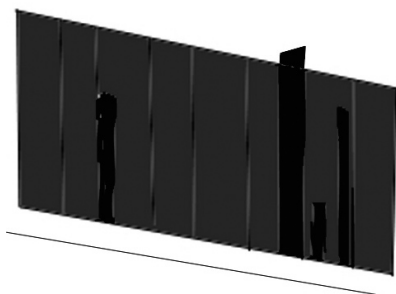


図-12 想定される古写真窓の形状

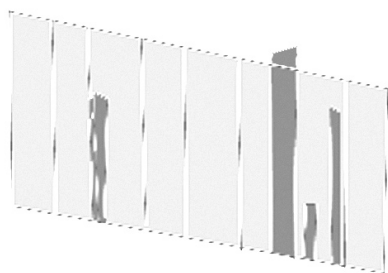


図-13 想定される露光過剰

さらにその右（右から二枚目）にも板戸の一部が落下した状態が写っている。こちらの方は後ろが白い。障子か。横棧は落下箇所二枚ともに、同じ高さである（右側の横棧が黒く写る理由は不明。影か）。

上の橋門古写真に写るものは垂直に落ちる平行線の黒影である。平行だから、落下した木の板そのものである⁴⁾。すなわち全八枚の突揚戸のうち、右から二枚目、三枚目の戸板の一部が落下していたと考える。一ヶ所は、横棧に打たれた釘から腐食して、そこから落ちたもので、下から三分一が落ちたと考える（六または七枚目についても一部落下の可能性がある）。

このように考えれば、古写真に写っている老朽化した上の橋門の状態を推定することができる（図-12）。本丸表門の状況にそっくり同じだ。ただし方杖があって、規模が一間分大きいというちがいがあ

しかしこの復原想定と古写真の印象は同じではない。なぜか。古写真は右側が南で、太陽の光はそこからさす。左側につづく石垣は北面であり、日陰で

ある。日陰なら暗く写るはずである。にもかかわらず石の一つ一つや、北側を向く人物の表情が鮮明なのは、この日陰部分が適正露光（露出）になるように撮影されたからである。動いたため、像がブレた人物が数名いる。日中屋外の撮影でありながら、露光（露出）時間が長かったことを示す。その反面、陽が当たる部分、順光部分は必然的に露光（露出）過剰になっている。具体的に二階屋根をみると、瓦だから本来は黒いはずなのに、白い。屋根は白く飛んでおり、背景に黒い松があるから、屋根の形がわかる。すなわちこの写真は陽の当たる部分は像になっていない可能性があり、写っていたとしても黒い部分は極端に白に近くなっている。われわれは屋根があると思いこんでいるから、そう読み取っているにすぎない。

そこで上記想定にもとづいて古写真と同じ角度からのモノクロ絵を、PCフォトショップの照明効果で明度を上げ、コントラストを変えてみる。板の落下部分のみが黒くなって、突揚戸板は白くなった（図-13）。古写真のイメージは、こうしたものであろう。

以上から上の橋門の窓は、連続する突揚戸であると確認できる。古写真では陽光が当たる面が露出過剰になったため、白くとんで、あたかも白壁のように見えたに過ぎない。蝶番から下がる突揚戸は微妙な角度で、鉛直線より上を向くこともある。その分、反射しやすかった。多数の突揚戸が写っている焼失前、熊本城大天守の写真にも順光で白く写った突揚戸がみえる。

不十分な分析にもかかわらず、古写真があたえたイメージが、全てを決定していった。他の史料に関する判断は、古写真に引きずられておろそかになり、可能性が検討されなかった。

下の橋門には門扉の現物が残っており、それは上半格子扉であった。上半格子扉は近世初期の古い門の遺構に多い。近江国膳所城のいくつかの門が移築保存され、慶長年間の遺構として国重要文化財に指定されている。石見七尾城の遺構（益田市医光寺総門）も上半格子である。姫路城トの一門の二階窓は

突揚戸で、一階は上半格子扉である。姫路城は天守ほかに明らかなように、基調は漆喰引戸で一部に出格子窓を採用、小天守や菱ノ門では華燈窓も使用した。しかし現存建物では突揚戸も上半格子扉もトの一門でしか使われていない。この門より至近であるにも関わらず、備前丸（本丸）御殿に至る備前門や、背後の通路に至る門（にの門、ほの門）は鉄板を打ち付けた鉄門である。比較すると、トの一門はあまりに開放的・個性的である。突揚戸・上半格子扉を併用する必要性がこの門にはあった。熊本城不開門も上半格子扉で二階は突揚戸窓である。熊本城西大手門・北大手門は不明門の遺構と古絵図によって、上半格子扉で復元されている。福岡城本丸表門が上半格子であったことはすでに述べたが、鶴久二郎氏旧蔵文書の本丸絵図⁵⁾には、A 武具櫓口御門、B 本丸裏門、C 本丸鉄門が描かれており、A、Bはいずれも上半格子扉である（古写真の裏門は、絵図とは異なって、全面板張り扉である）。

上半を格子にしておけば、外側への見通しがきく。全面板扉であれば、城内平地部（一階部分）からの視野は得られず、むろん射撃することはできない。しかし上半格子ならば、棚・梯子を使って一階からも射撃ができる。二階と合わせて攻撃力は倍加する。反面火災には弱かったであろう。堅牢性、防災性は犠牲にしても、攻撃性・守備力の向上を指向した。

戸板を壁に収納する左右引戸は窓の数が半減する。突揚戸であれば、窓はすべて開口部になる。つまり攻撃能力が2倍になる。熊本城は加藤清正の築城で、福岡城は黒田長政の築城である。兵たちは朝鮮の役に従軍し、辛酸をなめた。両藩の首脳部は堅牢性よりも城の防御力・攻撃力を優先させた。

3. 入り口（戸前）をめぐる復元案の根拠と問題点

じつは復元案を見て最初におかしいと思ったのは櫓部分への入り口（福岡城では史料上、「戸前」とみえる）である。北側に二つの入り口があって、南側には入り口がなかった。門内部を通行することの

できない、行き止まりの門である。下の橋門は升形を構成する門である。升形は堀も含めて、全体として虎口（入り口）を防衛するもので、門は渡櫓であり、「渡」（通行）が可能でなければならない。本質は通路で橋である。片側に二つも入り口があって、かつ反対側に口（出口、入り口）がないというような升形門の類例はない。

渡櫓は合戦の際には武器・弾薬を補給し、負傷もする兵員を迅速に交代させる必要がある。外部（門外）との接点は多い方がよい。渡櫓（櫓門）は石垣の上が二階になる（石垣上から見ればそこが一階で、門部分は地下に相当する）。両脇の石垣部分以外には平面的に接する場所がない。城門は戦場になる運命を負っているから、防御のみならず、火災も意識した（事実上の橋門、下の橋門は、いずれも火災を経験した）。こうした場合、片側に複数の門を設け、片側には非常口さえ設けないのでは、あまりに不自然である。

また櫓門内部の設計を見ると、仕切こそは設けているが、板戸であって開閉自由になっている。入り口を別にしても内部が一緒ならば、わざわざ入り口を複数作る意味は、もともとない。

片側二つ戸前という復元案の根拠は、『伊丹家史料』における本丸表門の記述にあるという。本丸表門は北と南に付属屋（庇建物、付櫓、さきに「鞆庇」として紹介したもの）がある。従来の古写真（写真3）には南側庇建物が、また新出写真には北側庇建物が写っている。南北ともに庇建物があった。『伊丹家史料』には

本丸表御門 南北戸前二つ 御家預かり・分間方相受持

とある。しかしほかの門は「戸前二つ」のように書かれていて、「南北」のような方角記述はない。南北と明記された表門のみは南北に戸前があったが、それ以外の門・櫓で、方角を記さずに「戸前二つ」と書かれたものは、いずれも同一の方向に戸前が二

つあったというのが波多野設計室の主張である。その考えにしたがえば赤坂門、上の橋門、下の橋門、武具櫓口御門櫓、祈念櫓、花見櫓などはいずれも片側に二つ戸前があったことになる。いわば「戸前の方向・位置がちがえば必ず方向（位置）を記している」（命題）から「方向・位置を記していない戸前は、かならず方向・位置がちがわない（同じ方向・位置にある）」（対偶）とする論法である。命題が真なら対偶は真だが、命題が誤りなら対偶も誤りである。

反証は簡単に示せる。なぜなら上の橋門、武具櫓口御門櫓、花見櫓については別方向に戸前（入り口）があったことが明らかだからである。

まず上の橋門については北側にある立花平左衛門家と南側にある（黒田）源左衛門家（別時期には播磨守家）の両者が管理していた。

「上橋御門櫓／右者源左衛門殿立花平左衛門御両家御受持」（三奈木黒田家文書1495「覚」）

「一 上ノ橋御門櫓 播磨殿預り」（伊丹家資料449「御要害御門法ほか」）

なぜ両家で管理したかということ、上の橋門北側に立花平左衛門家があって、南側に（黒田）源左衛門家・播磨守家があったからである（図-14）。源左衛門・播磨守は三奈木黒田家のことで、当主の名乗りは時代によって変わるが、同じ家である。上の橋門の東側石垣上にはさらに平櫓があって、それも立花平左衛門家が管理していた（『箇所附』天明三年に「上ノ橋平櫓 徳大夫屋敷内有之」。徳大夫家と平左衛門家は同じ）。もし上の橋門の北側に二つの戸前があって、南側に一つの戸前もないとすると、上の橋門の至近にいて主たる管理者であった三奈木黒田家は、門の鍵を開けるのに、いちいち立花家に依頼して屋敷内や平櫓内を通行させてもらわなければならなかった。あり得ない。

つぎに武具櫓口門は遺構によって門の平面規模が

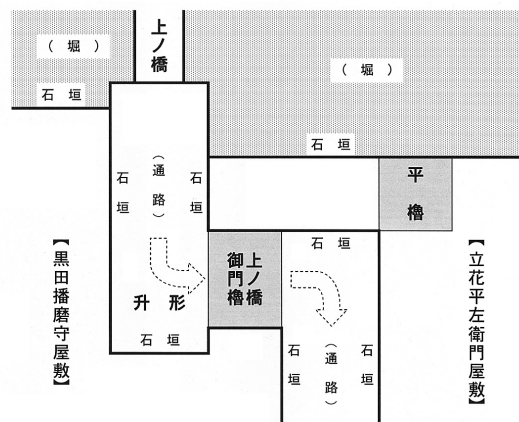


図-14 上の橋門周辺の屋敷配置

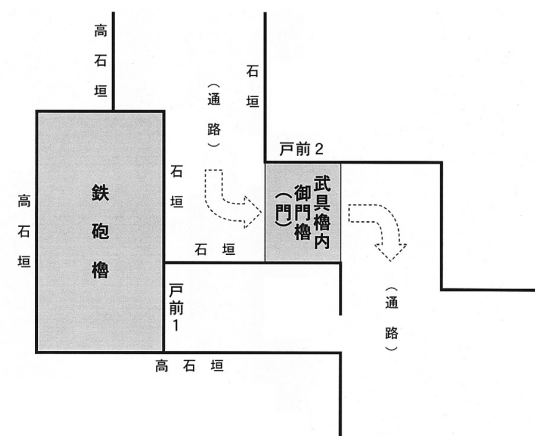


図-15 武具櫓口門周辺模式図

わかる。隣接して鉄砲櫓があった。鉄砲櫓は戸前一つ、武具櫓口門は戸前二つである（「御要害御門法」）。遺構観察によれば、それぞれの間口は鉄砲櫓が610cmで戸前1、武具櫓口門は370cmで戸前2である。戸前ひとつであった鉄砲櫓よりはるかに狭い370cm幅に、二つもの戸前を併置することができるだろうか。武具櫓口門の片側に二つの戸前を置くことは物理的に不可能だし、必要も意味もない（図-15）。

つぎに花見櫓については明治期に払い下げをしたときの見取り図が残されている。これによって南と東の二方向に入り口があったことは明白である（図-16）。

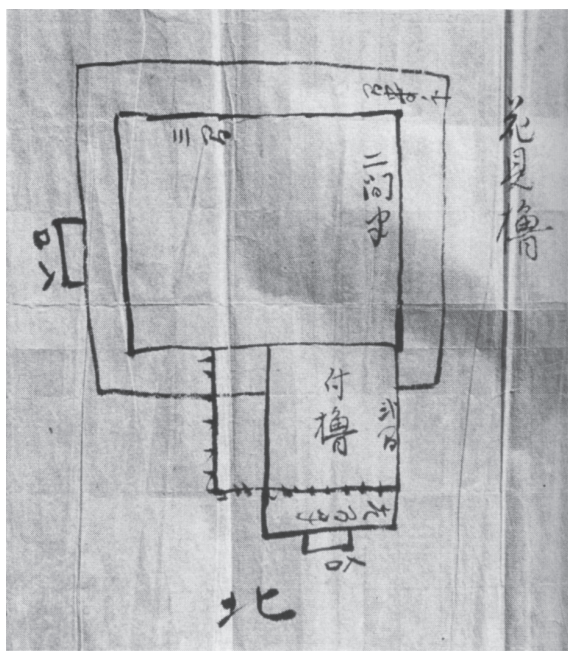


図-16 明治期花見櫓払い下げ見取り図
(『福岡市の近世社寺建築』より)

以上片側二つ戸前だったとされた事例が実はすべて片側一つ、異方向戸前であることを明確にした。誤解の背景には戸前の理解の誤りがある。設計案は戸前とは、庇を持つ建物にある入り口のことだと解している。上の橋門は北側にしか庇建物がなかったから、南側には戸前（戸・入り口）がなかったと解したようである。しかし『日本国語大辞典』の戸前は「蔵の入り口の戸のあるところ、また、その戸」であって、そのような解釈ではない。

事例がわかりやすい。南の丸平櫓（多聞櫓・重要文化財）は『伊丹家史料』に「戸前十四」とある。実際にずらりと並んで十四（現状では16）の入り口があるが、いずれも庇も付属屋もない。長屋状の櫓の壁面に多数の戸（扉）が並ぶだけである。戸前が庇を持つ建物を指すわけではないことは、この平櫓の事例からも明らかである。戸前は庇を持つ建物ではなく、たんなる戸・入り口の意味であって、設計案の前提はここでも成り立たない。上の橋門、下の橋門、ともに庇建物（付属屋・鞘庇）は北側にしかなかったようだが、南側の壁面にも雨を防ぐ庇はあって、そこに戸（戸前）もあった。通行遮断の渡

櫓では機能的に無意味である。

4. 石落としがないこと

ー城郭の軍事機能喪失なる理解は正しいのか

建築史家や一部の歴史研究者にはある思いこみがあって、城郭の復元設計に大きな影響を与えている。それは平和が長く続き、近世後期の城は軍事機能を喪失していたという考えで、論点とした福岡城の窓・間取り・戸前のすべての設計思想に、そして福岡城以外の城の復元に影響を与えている。

下の橋門復元案では門の二階に石落としを設置していない。しかしそもそも城門の二階が門扉より前面に出るのは、石落としを設置し、二階から門の前面を見て防衛する必要があったからである。石落としが不要なら、一階も二階も前を同じ面に揃えればよい。

下の橋門は文化2年（1805）の建築だが、それより50年近くも後、嘉永6年（1853）から七年にかけて建築された南丸角櫓・平櫓（国指定重要文化財）には石落としが作られている。現在の石落としは復元であるが、材の痕跡に基づいている（『重要文化財 福岡城南丸多聞櫓修理工事報告書』1975）。半世紀ものちの建物に石落としがあるのに、文化2年の下の橋門にはなかったと、なぜいえるのか。

『要害作事箇所附』には、文化2年の前後、つまり下の橋門が建築された頃にも石落としを新規に設置したり、修理したり記事が8例もあった。2例を挙げて他は典拠を示す。

○寛政十二年六月 赤坂御門西ノ櫓台練塀繕石落壱ヶ所新規仕調

○文政三年辰ノ冬より 中嶋取入南御門続練塀石落新規仕調

*寛政三年十二月 石落繕／寛政六年十月 石落繕／寛政十年午九月 石落二ヶ所／享和四年 石落／文政三冬 石落／同 新規石落

平和な時代がつづき戦争を忘れていたという主張

は、あたかもありそうに聞こえ、一般うけもしそうなのだが、福岡城にて幕末まで石落としの修理を続け、ときには新規に仕調していたという史実にはまったく反する。

最後に本作業に当たっては宮本雅明氏より種々のご教示を得た。記して感謝したい。宮本研究室でも上の橋門復元案を用意されている。8枚突揚戸は共通する。細部には私見との差異もあるが、公表を待ちたい。

【補註】

- 1) 姫路城「はの門」、「にの門」、福山城筋鉄門、福山城（松前城）本丸御門。
- 2) 重要文化財指定 30 件余の二階城門のうち、例外は 3 件（10%）である。佐賀城鯨の門は天守台より奥という変則位置にあり、続櫓との関係で、窓数の多い側（御殿側）が壁自体長い。熊本城不開門は近世の「御城図」（立体展開図）では窓数は内外同じだから、軍時代の改変の可能性がある。新発田城本丸門については、報告書が刊行されておらず未検討。
- 3) 一例を挙げれば、蹴放の有無を論じる際に、寛政三年（一七九一）三月条に見える上の橋門の蹴放修理記事に言及していない。
- 4) 宮本雅明研究室案は板にはさまれた壁土落下部とみる。
- 5) 福岡市博物館蔵、同構図の絵図は金子堅太郎『黒田如水伝』所収として知られていたが、鶴久本の方が詳細。

Abstract :

This paper covers research examining the restoration work of the *Shimo-no-hashimon* gate inside the Fukuoka-jo castle. The ground floor of *Shimo-no-hashimon* (lit. the Lower Bridge Gate) still exists. However, photos depicting the original structure of the gate do not exist. Fukuoka City is doing restoration works of *Shimo-no-hashimon* gate based on images of the *Kami-no-hashimon* gate old photos of which still remain.

The most similar building to this *Shimo-no-hashimon* gate is *honmaru-omote-mon* gate. The window shutters of the *honmaru-omote-mon* gate are hung by hinges and projected from the wall when they are open.

In this style of window which is similar to Bahama shutter style, the window looks consecutive with the wall, and the number of windows can be doubled that of the sliding shutter style windows needing storage place behind the wall.

The upper half of the *Shimo-no-hashimon* Gate door is a lattice and has holes through which you can shoot at the enemies.

The restoration plan made by Fukuoka City assumed that the part colored white in the black and white photo was a wall and decided to make sliding shutter style windows on the wall. It is argued, however, the part coloured white is the shutter which made look lighter than it should be in the photo by overexposure.

The restoration plan made by Fukuoka City has failed to catch the characters and values Fukuoka castle gates. In addition, it also points out that the restoration plan has made a mistake to make the passage of the second floor not passable